



ESD活動支援センター、文部科学省、環境省主催

ESD推進ネットワーク 全国フォーラム2021総評

及川 幸彦

東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センター 主幹研究員

ESD活動支援センター企画運営委員会 委員長

ESD関係省庁連絡会議・持続可能な開発のための教育円卓会議 議長



持続可能な開発のための教育（ESD）とは何か？

ESDとは？

「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）」は、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、（中略）、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え（中略）、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動である。（中略）

ESDの実践を通して、学校教育にとどまらず、社会教育や生涯学習等を含めたあらゆる場面での教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に生かすことが、持続可能な社会を実現するための目標であるSDGsの達成につながるものである。

持続可能な開発のための教育（ESD）とSDGs



教育を通じて、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする

目標4。「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」

4.7 「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。」

SDGsの達成に資するESD：ESD for 2030

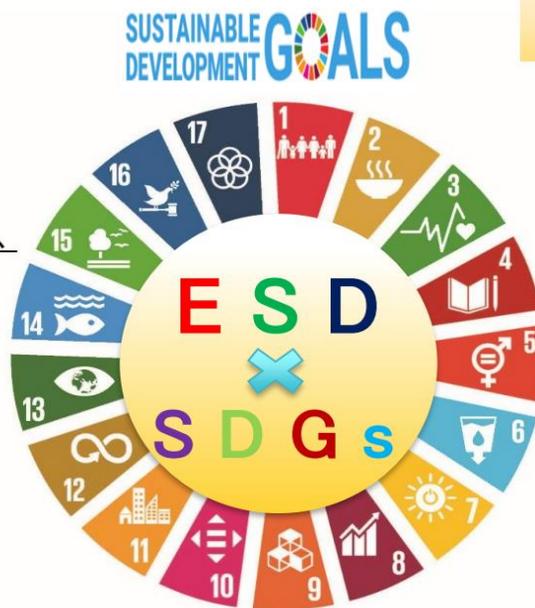
目標（Goal of ESD for 2030）

- SDG 4の不可欠な要素であり、他のすべてのSDGsの達成のカギであるESDの重要性の高まりに対応して、2030年のESDの全体的な目的は、17のSDGsの達成を通じて、より公正で持続可能な世界を構築すること。
- 2030年のESDは、すべてのSDGsへのESDの貢献を強化することを提案。
- 特にSDG 4の支援に焦点を当てて—教育2030アジェンダは、人類の生存と繁栄への学習コンテンツの貢献をより重視。



第2期ESD国内実施計画

- オールジャパンで我が国のESDを推進するとともに、世界のESDをリードしていくために、関係省庁が連携し、ESD国内実施計画を策定。
- 次期計画では、「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成。
- ESD実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組を記載（具体的には以下のとおり）。



経緯

- ESD（持続可能な開発のための教育）は、2002年に我が国が初めて提唱。その後、ユネスコを主導機関として国際的に推進。
- 2014年、ESD世界会議を国内（愛知県・名古屋市/岡山市）において開催。
- 2015年、国連においてSDGsが採択。
- SDGsの全てのゴールの実現への貢献により、公正で持続可能な世界を目指す「ESD for 2030」という新たな国際枠組みが国連総会において採択。
- 2021年5月、ESD世界会議をキックオフとして「ESD for 2030」が本格始動。

1. ESDを実践するために多様なステークホルダーを巻き込む

- 政府は「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用し、自治体、NGO/NPO、企業、研究・教育機関等をつなぐ重層的なネットワークを強化。
- 国内のみならず国際的にも情報発信を強化し、連携を図る。

2. ステークホルダーごとの具体的な取組を5つの優先行動分野別に記載



1. 政策の推進

- ・SDGs 関連政策へのESDの反映
- ・教育政策へのESDの位置付け
- ・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施等について記載。



2. 学習環境の変革

- ・学習指導要領に基づくESDの実施
- ・ICT化を通じた教育環境の充実
- ・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化等について記載。



3. 教育者の能力構築

- ・教員等に対する研修等
- ・ESD推進の手引の作成・活用
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。



4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励

- ・ユース同士のコミュニティづくり
- ・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
- ・青少年の交流の推進等について記載。



5. 地域レベルでの活動の促進

- ・ESDによるローカルSDGsの推進
- ・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮等について記載。

第2期ESD国内実施計画のポイント

◆基本的考え方

1. SDGs 達成へのコミットメント
2. ステークホルダー間のパートナーシップの促進
3. 優先行動分野の推進
4. 国際社会における ESD 推進の先導的役割

目次

第1章 総論

1. 序

- (1) ESD の意義と SDGs.....1
- (2) 「国連持続可能な開発のための教育の10年」及び「持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム」の取組及び課題 ..2
- (3) 「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて（ESD for 2030）」の策定2

2. 本実施計画の位置付けと実施体制3

3. 基本的考え方

- (1) SDGs 達成へのコミットメント4
- (2) ステークホルダー間のパートナーシップの促進4
- (3) 優先行動分野の推進4
- (4) 国際社会における ESD 推進の先導的役割5

第2章 具体的取組

1. 優先行動分野における各ステークホルダーの取組

- (1) 優先行動分野1：政策の推進6
- (2) 優先行動分野2：学習環境の変革8
- (3) 優先行動分野3：教育者の能力構築9
- (4) 優先行動分野4：ユースのエンパワーメントと参加の奨励.....11
- (5) 優先行動分野5：地域レベルでの活動の促進.....12

2. 実施のためのメカニズム（重点実施領域）

- (1) ステークホルダーのネットワーク・情報発信の強化13
- (2) 点検・評価14

出典：我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期 ESD 国内実施計画）

https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_koktou01-000015385_2.pdf

SDGs 達成へのコミットメント

◆SDGs 達成へのコミットメント

- SDGs への貢献をより積極的かつ明確に示し、SDGs 達成に資する学習や人材養成施策を展開していく。
- そのため、ESD 関係者のみならず、**持続可能な開発を実現するために活動するステークホルダーとの協働を重視し広範なパートナーシップを発展させていくとともに、ESD が全ての SDGs の達成に大きく貢献するものであることについて普及・啓発活動を強化していく。**

ステークホルダー間のパートナーシップの促進

- ESD for 2030 では、SDGsに関する国内の枠組みに関連して、**各分野のステークホルダーの参加を奨励し**、協調戦略の下で協働型ネットワークの構築を支援することが求められている。
- **政府、ユネスコや国連大学などの国際機関、地方公共団体、市民団体、企業、メディア、研究機関、学協会、学校を含む教育機関、教職員を含む個人**など、関係する**全てのステークホルダーを巻き込み**ながらESDを展開していく。
- 政府においても、**省庁の垣根を超えて**関係省庁連絡会議の枠組みの中で様々な省庁が連携してESDの実現を目指す。また、**分野間でのパートナーシップを促進**するために、各ステークホルダーの取組に関する**情報発信を強化するとともに、情報共有と協働の機会の創出を推進する。**

優先行動分野の推進

- ① 政策の推進（ESD の政策への取り込み）
- ② 学習環境の変革（機関包括型アプローチの実施）
- ③ 教育者の能力構築（ESD を実践する教育者の育成）
- ④ ユースのエンパワーメントと参加の奨励（ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める若者の参加の支援）
- ⑤ 地域レベルでの活動の促進（ESD を通じた持続可能な地域づくりの促進）

出典：我が国における「持続可能な開発のための教（ESD）」に関する実施計画（第2期 ESD 国内実施計画）
https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_koktou01-000015385_2.pdf

- ➡ 優先行動分野に関する主なステークホルダーの明記
- ➡ 優先行動分野間のステークホルダーの連携の促進

国際社会における ESD 推進の先導的役割

◆国際社会における ESD 推進の先導的役割

- 我が国が、ESD の概念を提唱して世界的な取組に発展したという経緯を踏まえ、引き続き、**我が国から優れた実施事例を提示する**など、世界の ESD 活動を先導することを目指す。各 ESD 推進策においては、可能な範囲で**国際機関等との協力及び国際発信情報の整備**につなげていく。

出典：我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期 ESD 国内実施計画）
https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_koktou01-000015385_2.pdf

- ➡ユネスコ（協会連盟等含む）、国連大学、OECD等国際機関との連携
- ➡パリ協定、仙台防災枠組、海洋科学の10年等イニシアチブとの連携

実施のためのメカニズム（重点実施領域）

- ◆ステークホルダーのネットワーク・情報発信の強化（センター関係）
 - ESD 推進ネットワークのハブ機能を担う ESD 活動支援センターを運営し、①情報共有機能、②ESD活動に関する各種相談対応や連携促進等の支援機能、③ネットワークの形成及び学びあいの促進機能、④人材育成機能の4つの機能の発揮を追求することにより、ESDの全国的な展開、支援体制の充実、様々な主体によるESD活動の高度化と多様な連携を推進。
 - 本ネットワークにより全国で等しくESD実践のための支援を受けられる体制を維持するとともに、ネットワークの拡大を受けてテーマ別の学びあいの仕組みを導入し、ESD活動の高度化を図る。
 - さらに、多様な主体が参画する本ネットワークの特性を踏まえ、ネットワークを拡大しつつ重層化を進める。

ESD 学び合いプロジェクト（地方センター）

- 北海道：気候教育の確立・普及に向けた情報共有・対話促進
- 東北：地域の素材から考える「ESD/SDGs 教育の可能性」
- 関東：自然体験を通じて、生活に関わる SDGs を学ぶ
- 中部：ローカル SDGs のため ESD の社会実装
- 近畿：脱炭素型ライフスタイルを促す ESD 学習プログラムの向上
- 中国：脱炭素社会の実現に向けた学校エネルギーマネジメント
- 四国：消費者教育の推進と社会変容～ジェンダー視点
エネルギーシフトの視点～
- 九州：SDGs を活用した中学校でのキャリア教育支援



日本からの発信（ESD ユネスコ世界会議）

日本のESDの成果：3つの強み

- ESDをナショナル・カリキュラム（学習指導要領）に組み入れ、学校教育（公教育）における組織的・計画的なESDを推進
- 政府に「ESD関係省庁連絡会議」や「ESD円卓会議」を設置し、マルチステークホルダーとの連携のもと、オールジャパンでESDを推進
- 各地域における課題解決と地域創生を目指して、地域に根差し、地域の文脈に即したESDを推進
（➡ Local SDGs）

日本のESDの主な施策：

- 国のESD推進のイニシアチブを強化するため新ESD国内実施計画（ESD for 2030国内実施計画）を策定
- 学校教育でのESDのより一層の推進を図るため、「ESD推進の手引」を改訂
- 東日本大震災等の教訓や気候変動による災害の多発化・甚大化を踏まえ、日本における防災・減災へのESDの貢献を発信

地域の課題解決 (SDGs) と教育 (ESD)

1. 地域課題の解決

- 過疎化・少子高齢化
- 環境問題、文化の継承
- 防災・減災・復興
- 地域・産業振興



2. 教育の質の向上

- 学習指導要領の改訂
- 教育環境の整備
- 社会教育の充実
- 家庭教育力の向上等

持続可能な開発目標
(SDGs)

持続可能な開発のための教育
(ESD)



ESD for 2030 (SDGs)

持続可能な社会の構築のプロセス

